

平成18年度第3回神岡地域協議会会議録

平成18年8月21日(月)午後1時30分
於 神岡庁舎 大会議室

出席委員

石山美恵子	小田原博	工藤正悦	今裕子
小林厚子	斉藤兼光	斉藤博伸	佐藤康晴
進藤純雄	鈴木和栄	鈴木百合子	竹原健子
小林重幸	細谷洋造	宮原和恵	武藤良仁

欠席委員

今野美幸

当局出席者

支所長	鈴木三郎	地域振興課長	佐藤良幸
市民課長	阿部義孝	農林振興課長	武藤隆二
建設課長	富山正元	地域政策考査員	高橋豊幸
収納対策考査員	小林博久	教委分室長	佐々木淳一
地域振興課副主幹	高橋勇	地域振興課副主幹	高橋誠

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について

議長指名(16番宮原委員、17番武藤委員)

5 議題

議長

それでは議題に入ります。最初は地域枠予算事業についてであります。このことについて各班で会議を持たれた訳ですけれども、それぞれの報告を各班長にお願いしたいと思います。それでは最初に生活環境班の班長をお願いします。

斉藤（兼）委員

分科会ということで開催しました。日時は8月8日2時からということで、場所は庁舎でやりました。出席メンバーなんですが、会長の鈴木和栄さん自治連合会の小林重幸さん、元社福事務局長の工藤さんでした。今野美幸さんについてはご承知のとおり今一番忙しい時期でありましてやむをえず欠席ということで、4名の出席をいただきました。討議時間はおおむね2時間程かかりまして、それぞれ与えられた生活環境の部分で討議しました。生活環境に関する部分は資料にあるナンバー3、ナンバー4、ナンバー8ということで、それぞれ提案をされております。中身を少し分析しましたが、生活環境に関する部分の3番の関係であります。支所の方で検討していただいたABCの関係でいきますと、ABが1件、BCが2件、Aが1件、Cが3件ということで、支所で大体考えている中身と、委員のみなさんから出された中身は、ほとんど同じことを意識しているんだと感じました。これは当然ながら、4番それから8番も若干関係ありますが、いずれあまり相違ないなと感じております。それで重点的に討議し支所の方にも届けておりますが、地域防犯対策安全対策が非常に重点的に盛られておりました。その中で端的に言いますと、地域見守り隊の関係でステッカーの配付をしてみたらどうか。これについては、高齢者の方々が日中非常に困っているという状況もありますので、これらの不安解消のためにも何らかの措置をすべきでないかということで、ステッカーを用意していただきたいなと思っております。それから北檜岡の方からの話がありまして、地域見守り隊からジャンパーと帽子を貸与していただきたいというような要望がありました。これについてあんまり高くもないし、数もあまり多くないということで、これはぜひ実行していただきたいなと思いました。それから安全対策としまして、支所の通常の業務として中身の関係もほとんど合致しているんですが、新しい嶽の湯前の通り、それから神岡南外線のT字路交差点の正面に、はっきりした右左を示すような看板を設置したらどうかというようなことが出されました。3番目には公園関係の整備に関する件であります。北檜岡地域は神宮寺地域に比べて日常的に会話の出来る、集まれる場所が無いということで、ミニ公園みたいな遊園地みたいなものを設置していただきたいということです。旧神宮寺の場合はかなりのものがありますが、北檜岡地区にはないということなので、出来れば3カ所欲しいという要望があったんですが、そういってもなかなか容易でないということで、継続事業的に今回は1カ所どうかということで出されました。そういう訳で1点目についてはステッカーの関係であります。それから帽子の貸与、それから安全対策としては神岡南外線の交差点の関係、それからミニ公園の関係ということで、3点を重点的に取り上げました。特記事項としては、これは支所の通常業務として検討できるものということになっていることで、あえて要望としては出しませんが、夜間が暗いということ、各商店街商店もかなり廃業している部分もありますので、非常に暗く

なっているのも町の中を明るくしていただきたい、それから公園の関係もですが今ある遊具の関係、それから街路樹の関係いろいろありますが、非常に手入れがされておられない、町民体育館の前の通りも枝が下がってあって、交通に非常に支障がある。併せて体育館の前の公園も去年まではかなり花壇も整備してありましたが、今は手入れがほとんどなされていないし草ぼうぼうであるという意味で、まず夜間の照明それから公園の関係ひっくるめて、点検をしながら不安のない状況にしていきたい。併せてこれは当然ながら支所の業務、支所の職員だけでは手が回らないので、我々協議会委員も合わせて、何らかのボランティアを組織化していく方向で検討していったらいいのではないかという話が出されました。

議長

どうもありがとうございました。いろいろ質問あるかと思いますが後程受けたいと思います。次に福祉教育班の竹原さんおねがいします。

竹原委員

福祉教育班では、8月4日午後7時からこの2階で行われました。出席者は全員参加に鈴木和栄さんの7名です。福祉教育班が協議することは、2番の次世代支援に関する事、5番歴史文化事業に関する事、9番健康福祉対策に関する事、10番公共施設の維持修繕に関する事、の4つを協議いたしました。2番の次世代支援に関する事で話し合われたことは、平和中サミットは進藤さんから出されたご意見ですけれども、発想はとってもすばらしいのですが、どうも地域枠予算だけでは無理なんじゃないかなということが話し合われました。預かり保育のことは意見として市に要望するということです。今野委員から提案された各団体への補助のことですが、大仙市の中で神岡地域のみへの支援は難しいんじゃないかということでした。歴史文化では、神岡地域だけの事業とせず、大仙市全体で考えるべきではないかと話し合われました。健康福祉の面では、社協と自治会が今実現に向けて検討を始めているということなので、そちらの方にお任せした方がいいんじゃないかということです。公共施設の維持では、支所の方で対応していただきたいということでした。その他に、雪害対策として冬の一人暮らしの老人とか、一人暮らし世帯にどのようにしてやるか、ここには提案されなかったんですけれども雪害対策のことも提案として出ました。それから学童保育事業についてですけれども、今の場所が手狭になってきているのにもかかわらず、20人の枠しかないで、その為待機している児童がいるようですけれども、来年度から神宮寺小学校内に新設をされそうだと聞いたのですけれども、それはいかがかなということを質問として出されました。北神の小学生はタクシーを利用して10人程通っていますけれども、新しく完成する北檜岡公民館にそういう場所が設置できないか、ということも提案されました。私たちが話し合いの中で、次世代の子どものために何が出来るのかと考えた時、核家族が増え子どもが子どもを育てているようになってきているのではないかと、子どもは地域で育てるべきだということが提案されました。みんなが暮らしやすい地域にしたいと思います。昨年この地域に生まれた子供は28人と聞きましたが、これは子どもを生まなくなったのではなくて、子どもを産める世代がこの場所にはいないということなので、これはつまり働く場所がないということなんじゃないかということで、ハード面の公共施設とかよりもソフト面の

方を大事にしていきたい。そして若者が暮らしやすい街にしていきたいということが話し合われました。それから育児休暇一つとっても、夫の育児休暇は都会や大企業では当たりまえとなってきたのに、こちらではまだまだ浸透していない状態で、中小企業の社長さんやお偉い人たちにもう少し理解してほしいということが話し合われました。

議長

どうもありがとうございました。それでは産業振興班の細谷さんからお願いします。

細谷委員

産業振興班は、8月9日19時30分から全員参加で会長参加のもとで開催されました。中身としては、産業振興班の地域活性化に関する事柄、情報機器整備に関する事柄、地域協議会に関する事柄、これを議論していくということでお互いに確認をしたところです。提案された議案について、一つひとつみなさんで検討しながら、一人ひとりのご意見を伺うというかたちで進めました。事前に私の方に役所の方から、商工会とかJAの方ももし稔りの秋の秋祭りとか、ふるさと祭りとか、今年やられなかった部分があったりしたということで、一緒にやれるのであればやるような意向があるという情報も聞きましたので、そのこともお伝えしながら検討しました。サークルの発表というかたちのものも去年はやられたけれども、小規模な開催だった為に、何とか盛り上げることが出来ないものかというようなことも前に話し合っていましたので、そういったことも考え合わせて、そういうことがもし一緒にやれるのであれば、これは大いにやるべきではないのかというようなことを、その会議では話し合われたところです。ですから、例えば今のこの提案であります、稔りの秋祭りとか芸能祭りとか活性化事業とか、あるいはサークル活動も一緒に含めたかたちで、もしやれるのであれば、地域協議会の予算枠を使ってでも、そういう方向性を出してみたらどうかというような意見は一致しております。それから、一人ひとりのご意見の中に地域振興という関わりではなくて、生活環境にかかわる部分というようなことがありまして、街路樹の問題とか武藤さんのおっしゃった交通安全対策事業の1の所の、嶽雄館までの枯れた枝が折れて中学生が自転車で来たら転んでしまうと、というようなことがあったというようなこともありまして、こういった部分については地域振興班とは直接関係ないにしても、やはりそういった情報というものは伝えておいたほうがいいんじゃないかということで提案したところでございます。それから他のAの部分については、おおむね中心にやっていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、ただ進藤さんの平和中サミットのことについては、これはちょっと予算的に無理な部分があるので、市のほうに提案して判断を仰ぐような形のほうがいいんじゃないのかなということで、話をしたところでございます。情報機器のことについてはなんですが、これは私の提案にかかわる部分ですけれども、神岡のホームページ見てますが、前の神岡町のホームページの直接担当した方と、一度やはりこういった形で話し合っただけのほうがいいのかなというふうに思いました。大仙市全体にかかわる部分、それから今回ホームページ見てもですね、神岡関係でいくと嶽雄館と中川原コミュニティと笹倉ですか、この三つだけ出ているだけなんで、もうちょっと今までやってこられた方のご意見も聞きながら進めたほうがいいんじゃないのかなというような、個人

的に印象持っておりますので、その辺のことももしお話しできるような部分がありましたら、一緒にこの地域振興班に入ってください、ご教示をいただければなという印象を持っております。

議長

どうもありがとうございます。私から確認の意味で運営委員会で話し合われたことで、今回地域枠予算で執行していただきたいということをお話したいと思います。主にAの部分なんですが、事業タイトル地域振興事業の活性化、それから神岡稔りの秋祭り、これなどは大体内容としては同じようなものですので、これを一つにまとめて地域枠予算を利用してもらえないかということ。それから北檜岡のふるさと芸能祭り、北檜岡地域活性化事業、これは北檜岡公民館が新しくなることによって、その記念になるような事業を地域枠予算を利用して、これもやっていただきたいということ。それから地域活性化きらめき事業ということで、武藤さんから提案されたことなんですが、屋内多目的施設これ何かイベントやってPRも兼ねてやったほうがいいということで、これも地域枠予算を利用していただきたいということ。3番の生活安全対策に関するところで、地域防犯安全対策事業、竹原さんから提案されたものなんですが、このステッカーもできればあまり経費のかかるものではないし、地域住民からも協力していただきたいという意味で、マグネットを入れた付けたり外したり自由にできるようなものを作っていただきたい。それに合わせて北檜岡の工藤さんから提案された帽子をいくつか作って啓蒙の為にPRしたいということと、腕章のことで希望もありました。これは神宮寺方面ですが、これも含めて安全対策グッズとして提案したいということです。以上の点を地域協議会は、地域枠予算の執行にあたり提案したいということですのでよろしくお願ひします。続きまして今までの各班の発表もいろいろありましたけれども、これらについて事務局のほうから説明願ひたいと思います。

地域政策考査員

それでは私のほうから二つ程ご報告申し上げたいと思います。まず第2回地域協議会におきまして皆様方からご承認いただきました十の事業につきましては、本庁の方に送付しまして市長から確認を受けてございます。ですから先程の支所長のあいさつでも触れられておりますけれども、十の事業については順次実施していくという段階に入っております。それから、今日の資料の末尾のほうにも去年の神岡地域芸術文化交流祭ということで、ペーパー1枚参考として出しておりますけれども、この関係につきまして、教育委員会分室、それから地域振興課、それから神岡南外商工会の三者で、18年度の事業計画について8月8日に打ち合わせしてございます。それによりまして、今年度従来商工会で行ってございました夏祭り事業、これも含めそれから芸術文化交流祭も含めて一つにまとめた秋祭りのものを検討したいということで、今月の31日に第1回目の実行委員会を開催する運びになってございます。これには芸術文化協議会、それから嶽雄大学、それから商工会、支所からは農林振興課、教育委員会分室、それから地域振興課ということで、この代表の方々に実行委員会を開きたいという流れになってございます。追って各委員さんからご提案いただいた、地域活性化あるいはこういったイベントの関係につきましても、この中でできるだけ含めた形で計画を練っていきなたいということで、今考えているところでございます。この二

点についてご報告を申し上げます。

市民課長

先程学童クラブについてご質問がありましたので、その件についてお答えをさせていただきますと思います。今現在民間の自宅をお借りしましてやっておりますけども、定数が20名ということで、建物の面積等でそういうような形になってます。ただ、現在特別な理由がある方もいまして、21名の方をお預かりしております。ただ、形式的には待機者が1名というようになっています。ただ、その方にはいろいろお話ししまして、どうしてもということであれば本庁の方へ、また定数をオーバーしてお預かりしてもよろしいということをお話ししましたが、とりあえずよいということで、今待機というようになっています。それから来年度につきましてですけれども、先般本庁の課長と神宮寺小学校の校長先生に行きまして、学校の余裕教室をお借りするということが了解を得ております。そういうことで、19年の4月からは余裕教室を使って学童保育をやりたいというふうに計画を組んでおります。あと北神小学校につきましては、ご承知のとおりタクシーで来てますけれども、常時10名以上であるというふうな見通しがつくのであれば、そちらのほうにも開設するよう考えで本庁と協議をするということでございます。そういうことで、できれば2カ所というお話がありましたので、そのことにつきましては、本庁の児童家庭課のほうへ要望しておりますのでご報告いたします。

建設課長

建設課です。最初に細谷委員にお尋ねしますが、下川原のT字路の案内看板の件ですけれども、温泉のほうから行った場合ぶつかった所で右南外方向、左国道とかそういうような表示があればいいということですか。

細谷委員

そうです。

建設課長

分かりました。それから武藤さんの、国道から嶽雄館までの間の歩道の桜の木の枝のことですね。うちのほうの現場のほうもお盆休み終わりましたのですぐ枝払い等できるとお思いますので、それはすぐ対応したいとお思います。それから武藤さんのお話あった括弧2番の国道の下の方の下がっていく道路のことだと思うんですけども、これは私見ても実現性は薄いんでないかという感じがしますが、むしろ安全策考えれば国道から直接斜めに下がって行くというのは、許可も必要なので交差点ということになると難しいのかなとお思います。

議長

その他に支所のほうからありませんか。

教委分室長

先程高橋考査員のほうから文化祭についてご説明ありましたが、ご説明のとおり今年度に関しましては、みなさまからの要望を極力入れまして、分室の予算も二十七万三千円程ついております。それに地域枠、また商工会、JAさん、そういった関係の方々のご協力をいただきながら、かつてのようなところまで行くかどうか分かりませんが、全体でもっと盛り上げながらやっていきたいというふうに考えており

ます。それから学童保育の件で、北檜岡公民館を使われないかというようなことでもございましたけども、先程市民課長からもありましたように、本庁サイドではあくまでも北神小学校の利用ということで考えているようですので、まして北檜岡公民館は学童保育まで考えた部屋の構造等、間取り関係も十分でないかと思っておりますので、小学校利用ということを考えながら進めていきたいと考えています。それから体育館前の公園等、分室のほうでもいろいろ見ながら草刈り等しているつもりでございますけども、至らない面が多々あるようでして、今後もそういったことに気配りしながら、環境の美化に努めて参りたいというふうに思います。嶽ドームのイベント等につきましては、今9月補正に向けまして、多少ではございますけども記念イベントというようなことで、今のところフットサルの招待試合、それからマーチングバンドのジップさんの演奏、そういったことを考えております。そういった関係につきまして、一応若干ではあります但し予算要求しておりますところでございます。

議長

その他にありませんか。私からひとつ、町の街灯のことで商工会との関連いろいろあるようですが、もし支所のほうで説明できるようなことありましたらお願いしたいと思っております。

地域振興課長

商工会が関係しているのは、神宮寺町中のコマーシャル入った街頭ですけれども、あれも年々店を閉める方々が増えてきて、消えていくという話は今されております。今、市のほうでも旧神岡町時代から、神宮寺町部の商工に関する街路灯の電気料含めた維持管理費の経費の一部、約二分の一負担しております、市になってもそれを継続しております。年々補助金は下がってくるようですけども、そういうことで具体的に商工会のほうからも、今後どうしたらいいのかということで、相談かけられております。今回何名かの委員のみなさんのご意見もありますので、これも市全体に関係することも絡みますので、この後具体的に検討してみなさまに報告できればと思います。

建設課長

ただいま地域振興課長から商工会の関係お話しありましたけれども、それ以外の一般の街路灯とかあるいは防犯灯とも言いますが区分は実際はないんです。いわゆる道路を照らしているのが街路灯と見ていただければありがたいんですが、その管理は私のほうの建設課でやっています。それは年間ある程度の予算を持ちまして、地域住民から故障の連絡があれば直ちに業者のほうに発注して、短期間のうちに修理してもらうというようなことの繰り返しでございます。年間にしますと数百件というようなことかと思っております。それには十分対応しております。ですから問題は現在ついていない街路灯の他に、まだ暗い箇所があるというような要望も沢山ございます。ここにもいろいろ出ているようですが、特に通学路とかそういうような場所の設置要望、あるいは通学路でなくても日常の高齢者が通るような道路、というような街路灯の設置要望というのは合併前からありました。ですがなかなか限られた予算ということになりますと、年間に新設できるのは数基というような状況でございます。従いまして、すぐ対応するということはなかなか予算上できないような状況でございます。むしろ神岡地域協議会としまして、その意見の中に街路灯の新設要望というのが、地域住民か

らの大きな声もありますよ、というようなことを市のほうに提案していただければと思います。

議長

はい、ありがとうございます。今度委員の方々から何か今までのことでご質問ありましたら承りたいと思いますが。

細谷委員

私はホームページのことをちょっとこだわるんですけども、今大仙市の各地区のとなると準備中と出て来ますよね、これだったら旧神岡町の載せていた部分を載せていただいたほうがいいのじゃないのかなというふうに思います。実際そういうところどういうふうになっているのか、専門家がいてやっていると思うんですがどうなっているか聞きたいんですけども。

支所長

合併になりましたので、八つのホームページが一つになったということです。神岡町のホームページも各市町村とも閉鎖なんです。完全に閉鎖でなくて見ることはできると思うんですが、更新はされていないと思いますが、これじゃうまくないんですね。本庁の方の担当課に話したことがあったんですけども、やはり旧市町村の行事がすぐ分かるようなホームページでないと、大仙市の大きいホームページだけではうまくないんじゃないかと、だから各支所の職員が自由に自分たちの地域のホームページを、どんどん更新できるようなやり方でないとうまくないだろうと、本庁の担当課が一カ所で全部取り仕切るとするのは、やはり無理もあるしできないと思うんですよ、地域の実情が分からないから、やっぱり神岡地域のことは神岡支所の職員が一番よく分かっているんで、今こういうことあったと、例えば嶽ドームがこのくらい完成したという工事途中の写真を載せてもいいし、間もなく完成しますよとこれが一番新しいニュースになるんで、そういうのは支所でなければできないと思うんです。だから仕組みをちょっと変えていかなければならないなあという意見があったということ伝えて、支所で作るような形にしたいと思います。

細谷委員

ぜひお願いします。

議長

その他にありませんか。なければ今裕子さんから提案された公園整備事業のことなんですが、遊具の保守点検などの現状について教えていただければ。

市民課長

遊具の点検等ですけども、市民課のほうでは児童館関係の方担当しておりまして、今年の18豪雪によりまして各児童館の遊具はかなり傷みまして、6月の補正予算を組んで撤去なり、あるいは補修なりして7月いっぱい出来ております。約30万程かかっておりますけども、その他毎年業者の方に点検業務を委託いたしまして、それによって安全を確保しているということです。ただ、日常の維持管理につきましては、各自治会の方をお願いをしているというのが現状でございます。

建設課長

公園関係の遊具につきましては、公園で一番大きいのは笹倉公園ですが、これらに

つきましては、建設課の方で毎年業者に依頼しまして点検していただき、危険と思われるものは即時撤去するとか、補修するとかそういうふうな対策は取っております。
教委分室長

分室の方でも野球場の後ろの農村公園、それから八石生活総合センター、体育館前のふれあい広場、それから北檜岡緑地公園熊野神社の横のところですけども、それから蒲分館、の保守点検につきまして、春先同じく業者の方に委託しまして点検しております。

議長

はい、どうもありがとうございます。その他にみなさん何かありませんか。なければその他に入ってもよろしいでしょうか。

斉藤（兼）委員

これとこれをやるというのは、この場所で決めることではないんですか。

議長

すみませんが5分位休憩します。

《 休 憩 》

議長

それでは再開したいと思います。今まで協議会としてこれとこれを上げるということとやった訳ですが、ここで上げたことについての確認と、全体のご意見を伺いながらまとめたいと思います。もう一度繰り返します。1番、地域活性化に関すること、地域振興事業の活性化、それから神岡稔りの秋祭りこの二つを合わせた一つと、それからふるさと芸能祭り、北檜岡地域活性化事業、すでに時期も過ぎまして終わったものもありますけれども、この二つを合わせた一つ、それから地域活性化きらめき事業、嶽ドームオープンに合わせたイベントが一つ、それから3番、生活安全対策に関すること、地域防犯安全対策事業ということで竹原さんの上げたものに、防犯グッズということで帽子に腕章も加えたものを、地域協議会で上げてみたいと思いますので、みなさんのご意見を伺いたいと思います。

細谷委員

先程建設課から言われた街頭の部分ですけども、これ生活環境班で検討してみたらいかがでしょうか。こういったものは、提案として具体的に出さないともういんじゃないかと思うんで、なかなか街の中を見て歩くというのは大変なことなんでしょうけど、それなりに行ける方は行けると思うんで、まとめて提案してみたらいかがでしょうか。

議長

これは街灯を地域枠予算でということですか。

細谷委員

地域枠予算にとらわれないで、具体的に提起してみた方がいいと思いますんで、協議会全体ではなかなかまとまらないと思うんで、生活環境班で少し具体的にまとめて、地域協議会の会も2回か3回かかるかもしれませんが、そういう形で提案してみたらいかがでしょうか。

工藤委員

この前の会議の時に私発言したんだけど、生活環境班で一応夜町内を回ってみてどのくらい暗いものか、明るいものか、どこを改善しなければいけないか、ということをもっと把握するために、一晩回ってみたらどうかという提案をしたんだけど、引き続き提案していずれ実行に移したほうがいいと私は思いますけども。

議長

はい分かりました。ということで、生活環境班でこういう話しがありまして、まず夜現場を見て実際に現状を把握してみようということで、この前そういう約束しましたので、それを待ってみなさんに報告できればなあと思っております。ですから機会を捉えて実行してみたいと思います。

工藤委員

自治会連合会ではそれぞれの地域にいる会員たちが、自分の生活の守備範囲の中で危険箇所とか防犯も含めて、堤防だとか用水路も含めて具体的に提案してるのがあると思うんですよ。それらがあれば、こういうものが出てると、それに対してはこう考えているということを出してもらえれば、同じ所に2回も3回も行くことはないなと思いましたが、整理されたものがありましたら、後で生活環境班にでも示していただければいいかなと思います。

小林委員

前々から自治連合会でも地域協議会とかそういうものやって、最終的に市の課長さん方を集めて対話集会やるんだけど、その時もいろいろ街灯の問題も出る訳です。出るんだけど、その時話ただけで市の方では考えてみませんということで、その時で終わってしまう訳ですよ。自治連合会の方にこういうこと要望してきたとの回答が来る訳なんです、私たちの方へ。来てみても今年も見ても支所の方でやったこと見れば、ほとんど一つかそこらしかないと思う。やっぱり地域協議会で委員という者いるのだから、一応回ってみて把握して、こういうところは徹底的にやらなければならないと我々が判断して、商工会とも打ち合わせて話して、地域協議会で暗い所は明るくしなければいけないし、私は委員としてそういうものやってみても悪くはないと思います。

工藤委員

何回その人たちがやっても重複しても一向に差し支えないけれども、自治会連合会からとか、座談会から出てくる場合はより具体的なんです、我々が町一巡するよりはずっと、隣の道路とか向かいの堰だとか出てくるものだから、それらがこういうもの出て町としてもこう考えてますよ、ということ前もって分かれば、それなりにこの後の協議会の中で点検するにしても、非常にいいんでないかと考えたものだから、今現在あるとすれば、どういうものをどうするという予定でいたかというような、中身を明らかにしてもらえばといいんでないかということをも提案したので、何十人行ったって何回行ったっていいと思います。

議長

この問題については、協議会として全体の把握をまずしなければなりません、自治会との共同作業で進めていけるように考えてみたいと思いますので、この件につい

てはひとつよろしくをお願いします。

建設課長

今の自治会連合会の話も出まして、毎年対話集会というのをやってるんでそれに各自治会から要望があります。その中でも、当然街路灯を設置してほしいというふうな要望等がございます。実はこの街路灯関係、合併前までは前の住民課で担当してきたものが、今度建設課に移ってきた訳です。前々から要望されていた街路灯が、まだ解決していない場所の把握が、私の方で持っている資料ですぐ出てくればいいんですけども、あるいはそれと直接町の方に要望あってまだ未解決の場所、それから自治会から出た要望のまだ未解決の場所等、いろいろ私の方で書類を探しまして、要望あった箇所がまだついていない場所の資料はできるだけ出したいと思います。それ以外に必要な場所があれば拾い上げていただければけっこうですので、私の方でも拾い上げてみたいと思います。

議長

どうかよろしくをお願いします。

地域政策考査員

ひとつご確認いただきたいと思います。先程鈴木会長さんの説明の中で、地域活性化に関する事の斉藤委員さんのご提案の地域振興事業の活性化、それから今委員さんの神岡稔りの秋祭りの中で、各農産物の展示加工品の展示等を含めた事業提案になってございます。これについては、ご承知のとおり全市にわたる計画として、産業祭を行っていこうということに進んでおりますけども、先程私補足説明しました、10月の末頃の文化祭の方についても、文化祭を盛り上げるためにはどうしても農産物の即売とか商工会さんの展示即売、そういったものを組み込まなければ、集客度が上がらないだろうという考え方に立ってございます。ですから、そういった考え方で進めていきたいということで、農産物の展示については別扱いで考えていただきたいと思います。これについては、合併の協議の中で全市にわたる産業祭というやり方をすることで方向付けなっておりますし、市の予算的な面でも重複した事業実施ということはいろいろ議論を招く可能性もありますので、そこら辺も含めて農産物の展示を除いた形で計画したいと思っておりますので、ご検討をいただきたいと思います。

議長

こういう項目というのは、おそらく一つひとつあげたものをやるということは大変難しいと思いますので、その趣旨に添って概念をひとつ理解持っていただければ、その選択というのはさほど心配ないと思います。

武藤委員

今説明あったことになんですが、参考資料でついでる芸術文化交流祭、この内容に近くなって、例えば農産物とか旬のものを扱わないということであれば、多分この芸術文化というのは人に見てもらうのが一番の目的だと思いますので、その下に提案させていただいたんですが、嶽ドームのフットサルの試合とかを見に来た人たちが、一緒に楽しめるようなものに併せてやることってというのは不可能なんでしょうか。

議長

そうすれば冬季間ということになりますね。

武藤委員

12月になりますね。

議長

どうでしょうこれ。

地域振興課長

今武藤さんから話されたんですけども、嶽ドームのオープンが12月初めでございます。先程考査員の方からも話しあったように、昨年から実施している神岡地域芸術文化交流祭ですが、これをベースにして地域枠でどういう支援ができて、さらに商工会それから農林サイドの方からどういう提供ができるかということで、時期的にもあと2カ月位しかないもんですから、ここに斉藤さんと今さんが提案してる事業内容そっくりできる訳ではないです。この中でどういう支援ができるのかというのを、今月の31日に実行委員会開いて、時期的な問題もあるしそれぞれ各団体の予算なんかもあってですね、これをベースに支援して少しでも去年より盛り上げようということでございます。嶽ドームのオープンイベントは、先程分室長のほうから今予算要求もしているし、オープニングの催しをしたいということです。この後いろいろそれも検討して予算的に窮屈だとすれば、地域枠のほうで嶽ドームのオープニングをどういうふうな支援できるか、そこらへんもこの後さらに検討してみたいと思っています。ただ、今武藤さん言われたように、嶽ドームのオープニングにこれをもっていくというのは、非常に時期的に難しいのかなというふうに思っています。今年は年度途中でこういう事業が提案されてきたもんですから、来年また新たな考え方でそういうのも含めて検討はできるかなと思っています。

議長

提案された事項について他に何かありませんか。

地域振興課長

先程会長のほうから の関係と、地域防犯ステッカーの話出されましたけども、前回は事業と共に概算予算も併せてみなさんにご承認いただいて、今現在市長の決裁もおりて事業に向かっております。ただ、今回時間的な制約あって事業費まで上げることができませんでした。この後実行委員会等いろいろな機会を検討を重ねて、先程会長が提案された事業に対する予算関係は、この後詰めさせていただきたいと思っています。一回目でご承認された総事業費が280万円程でございますので、残が220万円程でありますので、その一部で先程から話している事業に対して地域枠でどういう支援ができるか、金額的にはこの後詰めさせてもらいたいと思っています。

議長

例えば予算が余った場合は、次々と追加していくということになるでしょうか。

地域振興課長

いずれ今提案された事業費では、残りの200万円は消化できないと思います。この後さらに街灯の問題とか、これから拾い上げるとか、さらに委員からの提案は随時あるわけですから、そういうものを取り入れて協議会のほうで検討して、いずれ500万円は消化しなければならないことになっています。

建設課長

前回私はこの会議に出てませんでしたけども、前回の資料の中に地域枠予算事業提案一覧表で概算事業費というのが出てるんですが、動くとなれば建設課のほうで動くことになる緊急処理事案対応、いわゆる応急措置的な事業というところに、一応50万円というのがここに載っております。それから居住環境周辺整備の所で32万円ということです。居住環境周辺整備というのは、主に町内の草刈りとかそういうものを想定してますので、32万円あれば草刈隊を編成して、いろいろな広場なり道路の交差点なりの草刈はできるのではないかと思います。ただ、応急措置的な事業費については50万円という金額で、機材の借り上げなんかですぐに無くなってしまう金額です。提案された事業の概算を出してもらって、それでもいくらか余裕あるとすれば、新しい事業を探すよりも今年度は私のほうの事業に回していただいて、住民の緊急的な要望に応えていきたいなと思いますのでご検討願います。

議長

これは緊急対策事業なので固定した金額は無理だから、今後随時話し合っていくしかないのではないのでしょうか。他に提案事業について何かありませんか。なければ今回協議会としてあげた四つについて、みなさん承認してよろしいでしょうか。・・・異議なしという声がありますので承認したいと思います。何か他に事務局からありませんか。

支所長

今日は決定いただきましてありがとうございます。大体今日の協議は終了の方に近づいてきたんですが、その他としましてみなさんにご報告とご協力をお願いしたいと思います。斉藤委員さんの方からもいろいろご配慮いただきまして、前回7月に外をバスで回った時に立ち寄ったんですが、布田谷地遺跡が発掘調査中であります。10月の下旬までが期限でもう1カ月ちょっとで終わるんですが、あそこの発掘調査現場は仙北にある県の埋蔵文化財センターがやっている事業でありまして、その所長さんと斉藤委員さんが親しいという関係で、いろいろ手配していただいたところ、9月の下旬に現地見学会を実施したいということで、実施するためには地元からもご協力をお願いしたいんですが、なるべく多くの人を集めて下さいということになると思うので、それは地域版の広報でもお知らせしたいと思います。その時には委員のみなさんからも現地に足を運んでもらいたいと思います。発掘調査の内容についてはあまり詳しく聞いてないんですが、そんなにびっくりする歴史をひっくり返すようなものではないそうなんですけれども、縄文時代の後期のものと、それから今から千年くらい前の、平安時代の住居跡が見つかっているということだそうであります。併せて、現地見学会の他に現地の調査が全部終わってから、報告会もぜひやりたいということでした。

地域政策考査員

次回の地域協議会の日程についてご相談申し上げたいと思います。9月の行事はみなさんご承知のとおり、全県500歳野球大会あるいは神宮寺の祭典等あります。そういった関係もありますし、それから9月の下旬になりますと稲刈りシーズンに入ることでもあります。できれば事務局としましては、10月の第1週に第4回目の地域協議会を開催していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長

こういうふうに早目に言ってもらえばみなさん都合つけやすいですね。ここで日にちまで指定しますか。

地域政策考査員

そうすれば10月の6日金曜日の午後ということではいかがでしょうか。

議長

10月6日だめな人いますか。いないとすればその線で決めたいと思います。

細谷委員

先程決まった産業祭的な文化祭的な催し物というのは、どの日にちを予定していますか。

地域振興課長

10月の28日・29日の土日になります。その方向で今検討しております。大仙市全体の稔りフェアはその前の週です。ですから関係するところは2週続いて大変なわけですが、その方向で日程と内容詰めていきます。

議長

それでは、他になければここで終了させていただきます。

7 閉会(15時05分)

神岡地域協議会運営規定第7条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員